

2024.09.01現在

労働者派遣法に基づく情報公開について

労働者派遣法第23条第5項に基づき弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をお知らせ致します。

株式会社四国テクニカ

■派遣料金について（対象期間：2023.08.01～2024.07.31）

- | | |
|-------------------|----------|
| ・派遣料金(1日 8 時間/円)① | 24,900 円 |
| ・派遣賃金(1日 8 時間/円)② | 19,000 円 |
| ・マージン率% (①-②)÷① | 23.7 % |

※マージン率とは、派遣料金額から派遣社員の方にお支払いする給与を差引いた差額を派遣料金額で割った値です。（派遣料金額に占めるマージンの割合を指します）

■ マージン率に含まれる派遣事業運営に係る経費について

- ・派遣社員の社会保険料
- ・派遣社員の有給休暇費用
- ・キャリアアップ研修費
- ・一般管理費他

■教育訓練・福利厚生に係る諸事項について

弊社では、入職時から派遣開始中も継続してキャリアアップを目指し、労働者の負担無く、研修を行っています。

有給休暇、定期健康診断、各種保険も完備しています。

■労働者派遣法第30条の4 第1 甲の労使協定に関する事項

- ・ 労使協定の締結 : 締結していない
- ・ 労使協定の対象派遣労働者 : ー
- ・ 労使協定の有効期限 : ー